## 「豊橋市の責任問う」

# 浜名湖ボート事故、遺族が提訴表明

2010年6月に浜松市の浜名湖であったボート転覆事故で、亡くなった豊橋市立章南ボート転覆事故で、亡くなった豊橋市立章南和が17日記者会見で、静岡県や豊橋市立章南和が17日記者会見で、静岡県や豊橋市立章南利が17日記者会見で、静岡県や豊橋市立章南村に浜松市の浜名湖であった。

事故は荒天の中、野外体験学習が実施される中で発生。同級生の1年生らが乗ったボートが転覆し、花菜が水死しました。訴える相トが転覆し、花菜が水死しました。訴える相手は、体験学習を実施した「静岡県立三ケ日を委託された「小学館集英社プロダクション」(東京都)も含めました。私たちは6千万円を超える請求額を検討しています。

#### 怒りと疑問と

きました。

私たちの怒りと疑問をかきたてる写真があります。「中学生になってからの花菜の写真を 使されました。レインコートを着て整列する 生徒たち。強風の湖面には白波が立ち、写真 生徒たち。強風の湖面には白波が立ち、写真 に映り込むほどです。花菜も「見たことがな い」表情をしていました。「こんな状況で行う 教育活動の意味は何なのか。教師はなぜ、訓 教中止を訴えなかったのか」

の市の対応はまったく変わらなかった」ました。私は「手を尽くしたが事故直後から問うために署名を集め、豊橋市議会に請願し利たちは再発防止を訴え、学校側の責任を

### 削られた文言

豊橋市教委は昨年、校外学習の安全確保の 豊橋市教委は昨年、校外学習の安全確保の 
「どんな場合でも学校の責任という曲解を 
は「どんな場合でも学校の責任という曲解を 
は「どんな場合でも学校の責任という曲解を 
お、公表時には削除されています。市教委が市 
は「どんな場合でも学校の責任という曲解を 
おく心配があるため」と説明します。

が行われる」となっています。のマニュアル案では「学校の責任で教育活動のマニュアル案では「学校の責任で教育活動

私は「提訴は本意ではなかったが、反省しきお阿県側を訴えることは当初、考えていまと静岡県側を訴えることは当初、考えていまとは難しいため、被告に含めました。

ました。

東に「挑詞に対意ではなかったと思える」と話し娘の死は無駄ではなかったと思える」と話して学校が再発防止に取り組んでくれるなら、

## 市長「誠意伝わらず残念」

ントを発表しました。 豊橋市の佐原光一市長は17日文書でのコメ

「この悲しい事故を決して無駄にしてはいいます。

【2012年4月18日朝日新聞参照】



# 死亡生徒の両親 提訴へ

# 「荒天、安全配慮怠る」豊橋市などに損害賠償求め

訴訟額は後日決めます。どの責任を明らかにしたい」と話しました。命を落とした。野外教育を企画した豊橋市な私は「学校の授業で何の落ち度もない娘が

代理人の弁護士によると、事故当時は大雨が降る荒天だったにもかかわらず、ボート訓練を続けたのは豊橋市などに民事上の安全配意義務違反と国家賠償法上に基づく責任があると指摘。授業としてボート訓練を企画したを設置者の静岡県立三ケ日青年の家」の管理した施設「静岡県立三ケ日青年の家」の管理した施設「静岡県立三ケ日青年の家」の管理した施設「静岡県立三ケ日青年の家」の管理した施設「静岡県立三ケ日青年の家」の管理した地と、事故当時は大雨が降る荒天だったにもかかわらず、ボート訓が降るだった。

事故をめぐり、私は3月16日、豊橋市が事もの責任を認めて遺族に謝罪するよう求めるはい。 古からはで、 一方後の安全な養育活動に努める」と書かれた謝罪のない市長名の回答書は13日夕、届いため提訴を決めぐり、私は3月16日、豊橋市が事

# 再発防止へ「責任明らかに」

で争う決断をしました。
った今も責任の認めない豊橋市の態度に法廷の再発は防げない」私は、事故から2か月たの再発は防げない」私は、事故から2か月た

私は事故後、章南中からボート訓練当時の私は事故後、章南中からボートに乗り込む生打つ。レインコート姿でボートに乗り込む生だたちの顔は恐怖を押し殺したようにこわばっていました。

こえた気がして胸を突かれました。
「本当に訓練をやるの」。私は娘の心の声が聞こともないほど不安げな表情をしていました。

たのになぜ中止しなかったのか」なら、その目的は何なのか。校長が現地にいてこんな雨の中でボートをこぐことが教育

らっていたが、この回答で心を決めました。岡県や施設の対応には誠意を感じ提訴をためない市に再発防止の議論はできないはず」。静謝罪の言葉はありませんでした。「責任を認め謝罪するよう求めましたが、回答に私は妻の光美とともに、市に対し事故の責

うに遺影の花菜を見つめました。 廷で問いたい」私は気持ちを奮い立たせるよ死を無駄にしないため、教育現場の責任を法い、医者になる夢を抱いていた花菜。「花菜のい、医者になる夢を抱いていた花菜の

【2012年4月15日中日新聞参照】





### 両親60 00万円賠償提訴

#### 0 責任追及.

私たちは 日豊橋市や体験学習を受け入れ 西野

友章

市の認識を改めさせるにはもはや司法の場し の責任を問うてきたが、 に起こすことを明らかにしました。 ない」と話しました。 私は豊橋市役所で記者会見しました。 市から謝罪はない。 「学校

他に、被告として「静岡県立三ケ日青年の

主張しています。 安全に行われるよう配慮する義務があったと たちは青年の家だけでなく中学校にも訓練を 体験学習は荒天の中、実施されました。私

見で「静岡県がやっているしっかりした施設 述べ、学校側の責任について否定的な考えを だということを前提に行事を組み立てた」と 示しています。 豊橋市の佐原光一市長は 4月の定例記者会

安全配慮義務を負う」として県と業者に計4 る訴訟を東京地裁に起こしました。 親が千葉県と実習した業者に損害賠償を求め 新潟県で05年、 170万円の支払いを命じました。 の女子生徒(当時16)が死亡した事故で、両 「実習を企画、立案した学校側が一次的な 類似の事故をめぐる訴訟には先例がある。 カヌー実習中の千葉県立高校 地裁は08

【2012年4月17日朝日新聞夕刊参照】

### 両親 60万円賠償提訴へ

#### 「豊橋市の責任 明確に」

### 父親提訴へ 「安全配慮義務怠る」

西野 友章

ました。 求め名古屋地裁豊橋支部に提訴すると発表し などとして、同市などを相手取り損害賠償を 橋市役所で記者会見し安全配慮義務を怠った 西野花菜(当時12)の父親である私は17日豊 立章南中の手こぎボ 浜松市の浜名湖で 10 ト転覆事故で死亡した 年6月に起きた豊橋市

損害賠償を求める訴えを名古屋地裁豊橋支部

た施設を設置した静岡県などに約6千万円の

家」を設置した静岡県と指定管理者で訓練を 日前に第1回口頭弁論を開くことができるよ 超えになる見込みです。 額は未定ですが、現在の試算で6000万円 行った「小学館集英社プロダクション」。賠償 5月の早い段階で提訴します。 事故の起きた6月18

責任が葬られてしまう」などと話しました。 がある。静岡県と示談にしてしまうと、 するが、子どもの安全を図ることは市に義務 小林修弁護士も「市長は教育委員会の問題と 無駄にならない」と強い基調で話しました。 省して再発防止に努めてくれれば、娘の死は 取り組み、 とを繰り返し「静岡県は謝罪し、再発防止に を説明しました。また提訴は本意ではないこ 任を感じないと事故が繰り返されると訴え、 「市の責任を明確にするため」と提訴 会見で私は冒頭、声明を読み上げ、市が 誠意が十分伝わってきた。 市が反 の理由

ものと残念に受け止めている」との談話を発 全力を尽くしてきたが誠意が伝わらなかった 一方、佐原市長は「再発防止の取り組みに

2 0 12年4月 18 日毎日新聞参照

